

平成24年8月27日（月） 開発審査会 議事録

**出席者 【開発審査会】**

安田会長、古戸委員、千葉委員、天野委員、小笠原委員

**【建築住宅課（事務局）】**

永浦課長代理、升野GM、楠美主査

**【平川市】**

齊籐主事、工藤技師

**【田舎館村】**

佐々木主事

傍聴者 1名（報道関係者1名）

**議事**

**【司会（建築住宅課 建築指導グループ 楠美主査）】**

これより開発審査会を開会いたします。

はじめに、永浦建築住宅課長代理より挨拶を申し上げます。

**【挨拶（永浦建築住宅課長代理）】**

（略）

**【司会】**

それでは、これより議事に入ります。

今回の審査会については2件の諮問案件があり、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、公開となります。

それでは安田会長、議事の進行をお願い致します。

**【安田会長】**

それでは、第1号議案から始めたいと思います。

**○第1号議案 平川市諮問：**

都市計画法第43条の建築許可について（事業所の拡張）

**【平川市】説明者：工藤技師**

（議案説明書にて説明）

**【安田会長】**

ただいまの説明について、何か質問ありますでしょうか。

**【古戸委員】**

道路からの入り口部分の構造がよく分からないのですが。

**【平川市】**

国道の本線とは段差があるものの、側道部分から既に乗り入れできる状況となっております。また、

側道の勾配については、現在の進入口部分が一番低くなっており、敷地には緩やかに進入できる状況となっております。

【古戸委員】

浄化槽からの放流が水路に流されるようになっているが大丈夫ですか。

【平川市】

水路管理者である土地改良区より、既に放流についての同意を得ております。

【古戸委員】

敷地境界と建物が近いので、軒の出や基礎工事の施行の際には注意する必要があると思います。

【平川市】

指摘があった旨、申請者に話しておきます。

【安田会長】

建物はプレハブですか。

【平川市】

はい。

【安田会長】

事務所のトイレの数が少ないようですが、工場にもトイレがあるのですか。

【平川市】

工場にはトイレが無かったと思います。従業員は、事務職員が8名と作業員12名で合計20名いるものの、営業や現場に出払っており、通常は10名程度での使用となるため足りるのではないかと思います。また、浄化槽の容量は計算により足りており、トイレの数については審査基準でないため、こちら（開発許可担当）から指示できることはありません。

【安田会長】

水道管が法定外道路を占用する計画となっておりますが、問題ないのですか。

【平川市】

法定外公共物担当部局と打合せ済みで、開発審査会の同意を得られれば、手続を進めることとなっております。

【安田会長】

あと何か意見はありますか。

（意見なし）

【安田会長】

それでは、以前、開発に同意した物件でもあり、同意ということでいかがでしょうか。

【各委員】

（異議なし）

【安田会長】

それでは、建築について同意するという事に決まりました。

○第2号議案 田舎館村諮問：

都市計画法第29条の開発許可について（公共的建築物、準公益建築物）

【田舎館村】説明者：佐々木主事  
（議案説明書にて説明）

【安田会長】

ただいまの説明について、何か質問ありますでしょうか。

【天野委員】

宅地部分の以前の用途は何ですか。

【田舎館村】

宅地部分には部落の精米所が建っていました。

【天野委員】

農地法についてはどうなっていますか。

【田舎館村】

農地転用許可については申請中で、開発許可と同時申請をしています。

【安田会長】

屋根が無落雪となっていますが、屋根からの排水はどうなっていますか。

【田舎館村】

柵を設置し、地下浸透とします。なお、駐車場のアスファルト舗装を数年後にやりたいとのことで、その時に、側溝を設置し道路側に排水したいとのことでした。

【安田会長】

よう壁下の碎石が隣地に出ているので、注意が必要と思います。

【田舎館村】

よう壁下の碎石については、隣地者の了解を得ているとのことです。

【安田会長】

それでは、提案基準にほぼ合致しておりますし、同意ということではいかがでしょうか。

【各委員】

（異議なし）

【安田会長】

それでは、開発について同意するという事に決まりました。

【司会】

本日、審査会で取り上げられました議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。

これで本日の開発審査会を閉会いたします。ありがとうございました。